

1 実施した主な施策

- 労働条件の改善
 - 森林作業員長期就労促進事業（H5～H13）
⇒森林作業員就業条件整備事業（H14～）
 - 林業労働環境整備事業（H5～）
- 労働災害の防止
 - 安全衛生指導員養成（H12～）
 - リスクアセスメント定着促進事業（H20～）
- 林業労働者の技術・技能の向上
 - 技能作業員養成事業（H5～H21）
⇒担い手研修（技能講習）（H22～）
 - 新林業システムオペレーター養成事業（H8～H12）
⇒新林業機械作業システム技術者養成事業（H13～H21）
⇒担い手研修（専門）（H22～）
 - グリーンマイスター養成研修（H10～H21）
⇒担い手研修（基礎）（H22～）
 - 担い手研修（地域課題）（H25～）
 - 担い手研修（現場指導）（H27～）
- 新規参入の促進
 - 新規参入定着促進事業（H9～H16）
⇒新規参入定着支援事業（H19～）
 - 林業就業促進資金償還免除事業（H14～）
 - 林業労働力育成確保推進事業（H19～H21）
⇒林業技術現場体験学習（H22～）
 - 若年労働者林業就業促進事業（H27～）
 - クール林業担い手確保対策事業（H28～）

※ 下線は第4期基本計画期間中に開始した事業

2 林業労働の現状

項目		H7	H13	H19	H21	H25
事業体数		693	473	446	427	508
森林作業員数		7,711	4,422	3,981	4,186	4,254
通年 雇用	人数	1,101	862	1,104	1,417	1,834
	割合	20%	23%	32%	39%	48%
年齢 階層別	40歳未満	569	594	825	954	1,054
	40歳未満の割合	10%	16%	24%	26%	28%
	60歳以上	2,064	1,566	1,203	1,246	1,276
	60歳以上の割合	37%	42%	35%	34%	34%
就業 日数	210日以上	2,340	1,384	1,595	1,786	1,917
	210日以上の割合	42%	37%	46%	49%	50%
新規 参入者	定着者	—	—	206	178	107
	離脱者	—	—	68	67	38
	離脱率（年度内）	—	—	25%	27%	26%
素材生産性（m ³ /人・日）				7.79	7.43	7.55
労働	死亡者数（林業）	6	6	5	1	4
	死亡者数（全産業）	148	128	90	69	64
災害	死傷千人率（倍） （林業/全産業）	—	—	9.9	—	25.7
認定 事業体	事業体数		191	152	172	184
	割合		40%	34%	40%	36%

雇用管理の改善

・特に造林と種苗生産は季節雇用が多い

就労日数179日以下の割合(H21→25)
…造林：49→52%、種苗生産：51→52%

・高齢者（60歳以上）の割合が依然として高い

60歳以上の割合…34%(H21)→34%(H25)

・死傷災害が依然として多く発生

死亡災害…1件(H21)→4件(H25)

・林業労働者や一般の求職者の多くは通年雇用を望んでいることから、安定的に労働者の育成・確保するためには、通年雇用化など雇用形態の改善が必要。

・高齢者雇用安定法に基づく高齢者の就業の機会の確保や、将来の安定的な労働力を確保するためにも、高齢者、さらには女性にも配慮した作業が必要。

・労働災害を防止し、健康で安全な職場づくりを進めることは、林業労働力を継続的に確保するために不可欠である。また、人工林資源の充実に伴う林業生産活動の活発化から、的確な安全対策を実施する必要。

事業の合理化

・さらなる事業量の安定確保

通年雇用の割合…34%(H21)→43%(H25)

・低迷している素材生産性

7.43 m³/人日(H21)→7.55 m³/人日(H25)

・脆弱な林業事業体のため計画的採用や高性能林業機械導入などが困難

健全経営担い得る森組 55%(H21)→57%(H25)

・通年雇用など安定した雇用の実現のためには、事業量を安定的に確保する必要。

・木材産業の競争力強化に向けては、低コストで安定的な木材供給が不可欠なことから、コスト低下と素材生産性の向上が必要。

・人工林資源の充実に伴う林業生産活動の活発化から、より安定した経営を営み、川下のニーズに応じた適切な森林施策が可能な林業事業体を育成する必要。

新規参入の促進

・造林、種苗生産の労働者が不足

造林：2,080人(H21)→1,864人(H25)
種苗生産：455人(H21)→390人(H25)

・新規参入者の年度内の離脱が多い

27%(H21)→26%(H25)

・新規参入者における「緑の雇用」の活用が低位

全国40%、道14%

・人工林資源の充実などにより、今後、主伐割合や伐採後の植栽の増加が見込まれることや、他産業でも労働者不足となっていることから、労働者の育成・確保が必要。

・新規参入者の育成・確保には相応のコストや生産性のロスが発生することから、さらなる定着に向けた取組が必要。

・新規参入者の育成・確保は、労働災害防止や生産性の向上の観点に加え、育成に係る費用負担を軽減することが必要。

その他

・林業事業体単独での労働者確保に限界

・低金利による森林整備担い手対策基金の運用益の減少

・林業労働力を安定的に育成・確保することは、山村地域の活性化にもつながることから、地域で連携した取組が必要

・限られた財源により林業労働者の育成・確保の対策を実施しなければならないことから、毎年度見直しが必要。

主な新たな取組の方向性

・林業の閑散期にニーズのある素材生産補助作業や除雪作業など冬期間の仕事の確保に向けた取組

・自走下刈機等の小型機械やアタッチメントを装着した大型重機などを活用した造林作業の軽労化に向けた取組

・リスクアセスメントを通じた作業方法等の改善など、労災防止に向けた的確な安全対策の実施

・林地未利用材の搬出など収益性を高める新たな取組

・路網と高性能林業機械による低コストで効率的な作業システムの促進とこれらを自ら設計し実行できる技術者の養成

・林地台帳などを通じた施策の集約化

・適切な森林施策と労働安全衛生管理に努める森林組合を含めた林業事業体の育成強化

・若年者の就業促進に向けたリーフレットなどによる林業の魅力発信
・求人早期実施や活用の多いインターネットを活用した募集

・業界相談会やセミナーなど求職者と事業者とのマッチングやインターンシップなど就業体験の実施

・新規就業者の技術向上や育成コストの低減に繋がる「緑の雇用」の積極的な活用

・地域における関係者のネットワークの構築による新規就業者確保の取組

・事業の見直しを含めた効果的・効率的な財源の活用方法